

◆ 自慢の産品をお待ちしています

伊賀ブランド「IGAMONO」認定をめざしませんか

【問い合わせ】 商工労働課 ☎ 22-9669 FAX 22-9695 ✉ shoukou@city.iga.lg.jp



伊賀の風土と暮らしが育み、伊賀の匠の知恵と技が結集した優良な伊賀産品と、その生産や製造などに携わる事業者などを伊賀ブランド「IGAMONO」として認定し、販路の拡大をめざします。

【認定対象】

原則、伊賀地域で生産・製造・加工された産品（一次産品・加工品・工芸品）とその事業者など
※個人事業者は一次産品の申請はできません。

【申請資格】

- 農業・林業・漁業または製造業・サービス業を営む事業者など（個人・法人・団体）で、原則として伊賀地域に主な事業所があること
- 伊賀市などが賦課徴収する住民税などに滞納がないこと

- 生産・製造・加工・販売などについて、法令などの規定に違反していないこと
- 責任者や責任の所在が明確で、第三者からの苦情・要望などに対する処理体制が確立されていること

【申請方法】

「伊賀ブランド認定申請の手引」をご覧の上、申請書類に必要事項を記入し、関係書類を添えて下記まで提出してください。

※申請は1事業者2品目までです。

詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【審査方法】

書類審査・プレゼンテーション審査

※認定委員会が認定基準に基づいて審査します。

【申請期限】

6月28日（金）午後5時必着

【申請先】 商工労働課

◆ 日常生活を支援します

在宅者向け福祉サービスをご利用ください

【問い合わせ】 介護高齢福祉課 ☎ 22-9634 FAX 26-3950 ✉ kaigo@city.iga.lg.jp

高齢者等寝具洗濯サービス事業

日常生活に欠かせない寝具の洗濯サービスを実施し、清潔で快適な生活を支援します。

【対象者】

- 市内在住で、前年分所得税の非課税世帯に属し、次のいずれかに該当する人
- 寝具の衛生管理が困難なおおむね65歳以上の一人暮らしの人
 - 心身の障がいや傷病などにより寝たきりになっている65歳以上のみの人で構成された世帯、またはこれに準ずる世帯の人
 - 重度の身体障がいのため寝たきりの人

【利用限度】

掛布団、敷布団、毛布（各1枚）の洗濯、乾燥、消毒で1年に2回以内（9月と来年3月を予定しています。）

【利用料】

無料

【利用方法】

介護高齢福祉課、障がい福祉課、各支所住民福祉課へ申請してください。

軽度生活援助事業

軽易な日常生活上の援助を行うことで、在宅高齢者などの自立した生活を支援します。

【対象者】

市内在住で、次のいずれかに該当する人

- 65歳以上の一人暮らしの人
- 65歳以上のみの人で構成された世帯、またはこれに準ずる世帯の人

【サービスの内容】

外出の援助（散歩の付き添い）、食材の購入、剪定・草刈り（生活経路のみ）など。詳しくはお問い合わせください。

【利用限度】

月4回まで（ただし、剪定・草刈りは年2回まで）

【利用料】

1時間300円（生活保護世帯は無料）

【利用方法】

介護高齢福祉課または各支所住民福祉課へ申請してください。

◆ スマホで収集日などを確認できます

「伊賀市ごみ分別アプリ」を配信しています

【問い合わせ】 廃棄物対策課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575 ✉ haikibutsu@city.iga.lg.jp

お住まいの地区のごみ収集日、分別区分や出し方などをスマートフォンから簡単に確認することができる無料アプリ「伊賀市ごみ分別アプリ」を配信しています。配信から4月末時点でダウンロード数が4,600件を超えました。市内すべての収集地区に対応していますので、ぜひダウンロードしてご活用ください。

【ダウンロード方法】

「App Store」または「Google Play」で「伊賀市ごみ分別アプリ」と検索するか、右の2次元コードを読み取ってダウンロードしてください。

なお、アプリの利用は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。



アイコン画像

アプリダウンロード用2次元コード

iPhone

Android

※対応バージョン：iOS 5.1.1以降、Android 2.3以降

ごみ分別アプリの主な機能

■ ごみ収集カレンダー

週ごと、月ごとのごみの収集日を確認できます。

■ ごみ分別辞典

ごみの分別区分と出し方ワンポイントを品目ごとに五十音や文字入力で検索できます。

■ ごみの出し方

分別種別ごとに、主な品目と出し方を確認できます。

初期設定

アプリをダウンロード後、お住まいの地区を選択し、設定してください。



※あとで「MENU>設定」から再設定できます。



ホーム画面



ごみ分別辞典画面



ごみの出し方画面

◆ 講師になって趣味や教養を広めたい人へ

初めての講師にチャレンジしませんか

【問い合わせ】 生涯学習課 ☎ 22-9637 FAX 22-9692 ✉ gakushuu@city.iga.lg.jp

ハイトピア伊賀5階の各部屋を利用して、講師として自分の趣味や教養を生かした講座を自主運営してみませんか。

【とき】 11月中旬～令和2年3月中旬

※時間は要相談

【対象者】 ものづくり・趣味・教養などの少人数向け講座の自主運営に興味がある20歳以上の人

※市内在住者を優先します。

【実施経費】

受講料は1人につき、500円以内とし、このほか

の経費は自己負担でまかなうこととします。

【申込方法】 市ホームページから申し込んでいただくか、生涯学習センター、各地区公民館にある申請書に必要事項を記入の上、下記まで提出してください。

※申請内容について審査し、講座実施の可否について決定し、連絡します。

【申込期間】

7月12日(金)まで

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。)

【申込先】 生涯学習課